

平成27年6月8日

鴻の巣公園テニスコートをご利用の皆さまへ

胎内市教育委員会
生涯学習課スポーツ振興係

鴻の巣公園テニスコートの利用方法について（お知らせ）

いつも鴻の巣公園テニスコートをご利用いただき、ありがとうございます。
このたび、当施設の円滑な利用運営を図る為、利用方法を下記のとおりといたしますのでご確認の上、ご利用くださるようお願いいたします。

記

《利用方法》

1. テニスコート1回の利用は原則2時間までです。
(ただし、施設の空き状況により、時間を延長してご利用することができま
すので管理事務所へお問い合わせください。延長は、1時間単位です。)
2. 予約は、当日利用分のみ電話または窓口にて受け付けることとします。
3. テニスコートの鍵は、午後9時30分までに必ず窓口へお返してください。
4. 照明設備を利用する場合は、管理事務所へ連絡してください。

※ その他、ご不明の点は管理事務所または下記までお問い合わせください。

《管理事務所（B & G体育館）》

TEL 0254-43-3570 FAX 0254-43-6133

お問い合わせ先 胎内市生涯学習課 スポーツ振興係（黒川庁舎1階） TEL 0254-47-3408 FAX 0254-47-2935
--